

—秋田市—

秋田市における災害時の応急給水～公助から共助へ～

1. はじめに

秋田市の水道事業は、明治40年に通水開始、現在111周年の歴史がある。平成29年度末現在の水道普及率は約99.4%、導送配水管延長は約1,973km、基幹管路耐震化率56.2%、経年化管路率約4%となっており、現在は老朽化した水道施設の更新と耐震化に取り組んでいるところである。

2. 従来の応急給水体制

市内には、災害などに備えて応急取水施設が整備されていたが避難施設との位置関係は考慮されておらず、有事には避難施設に給水バッグを設置して応急給水する方式を基本としていた(図-1)。しかし、大規模災害の特に初期段階では、道路にも被害が生じ、給水車の台数や職員数も制限される中、全ての避難施設に給水活動を行うことは不可能であった。そのため、生命維持に必要とされる一人一日当たり3リットルの飲料水を確保するため、応急給水栓や緊急貯水槽を主要な避難所等に整備し、併せて地域主導の応急給水体制を目指すこととした。



- ①災害により上下水道局職員が参集する
- ②給水車で取水施設に向かい取水する
- ③給水車で各避難施設へ運搬する
- ④給水バッグを設置し市民へ給水 ※以降繰り返し

図-1 従来の応急給水

3. 応急給水施設整備の方針

水道管路の耐震性向上を図った施設に応急給水施設を設置する。その中でも応急給水栓(写真-1)は、比較的簡単に整備できることから、平成26年度からの5年間で、市民が徒歩で飲料水が確保でき

るよう(半径1km圏内)市民サービスセンターや小中学校等に30箇所を整備する。

地震等により、まだ多く残る非耐震管や宅内の給水管に被害が発生し、各家庭で断水が発生した場合でも、耐震管に直結した応急給水栓を拠点として応急給水を行うことが可能となる。



写真-1 応急給水栓

仮設給水栓(蛇口)やホースなど応急給水に必要な資器材を現地保管し、わかりやすい操作説明書を作成、誰でも比較的簡単に操作できるようにすることで、職員の動員によらず現地で応急給水が完結する。職員は、病院やその他の避難所の応急給水に対応したり、窓口対応にまわるなど、災害時のマンパワー不足を補うことができる。一方市民にとっても、避難所の価値を高め、地域の一体感やつながりを深め、自分たちの命を守ることにつながる。

今までの応急給水は、機動力はあるが、容量が限られ多くの人手を要する。新しい手法も、長所・短所があり、時と場合、状況に応じて使い分けまたは組み合わせる行うことが大切だと考えている。

4. おわりに～市民等への周知とこれから～

工事完了後に操作説明会を実施、町内会長を対象とした「防災研修会」で年数回PRするほか、今年度からは出前上下水道教室でも周知している。昨今の防災意識の高まりから、参加者の反応も良く、PR効果も高い。このことが地域防災のレベルを向上させる一助となるよう、「公助から共助へ」の取組みを推進する。

(秋田市 上下水道局 総務課
課長補佐 細川 公一)

